

しずおか健幸惣菜ロゴマーク使用上の注意

- 1 しずおか健幸惣菜の基準を満たさない商品には表示できません。

【しずおか健幸惣菜の基準】 令和4年度改定

区分	エネルギー (kcal)	食塩相当量 (g)	野菜量 (g) (きのこ・海藻・いも類を含む)	肉・魚・卵・大豆製品の量 (g)
主菜	550kcal未満	2.2g 未満 (2g未満)	付け合わせを含めて 合計50g 以上	70～150g (90～150g)
副菜	200kcal未満	1.2g 未満 (1g未満)	2種類以上 合計70g 以上	—
一皿で 主菜・副菜	450～650kcal	3.2g 未満 (2.7g 未満)	2種類以上 合計120g 以上	70～150g (90～150g)
1食 〔弁当〕	600～850kcal 主食 200～350 副食 400～600	3.3g 未満 (2.8g 未満)	2種類以上 合計 120g 以上	70～150g (90～150g)

※ () の範囲を推奨

- 2 パートナー版は、静岡県に「しずおか健幸惣菜パートナー」の登録をしていない店舗では使用できません。
- 3 大きさの変更は自由ですが、原画の縦横比率を保ってください。
- 4 色の変更は認められませんが、白黒印刷での使用は可能です。
- 5 パートナー版のロゴマークに表示されている「しずおか健幸惣菜パートナー」の文字はそのまま使用してください。フォントの変更は不可です。
- 6 ロゴマークのデータをそのままホームページ等で貼り付ける等、他者がデータをコピーできる状態にすることのないよう御留意ください。